

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育ての両立がしやすくなるよう雇用環境と労働条件を整備し、企業の経営改善に取り組むとともに安心して働けるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年12月1日～平成32年11月30日までの2年間

2. 内 容

目標1	子どもの看護のための休暇を半日又は1時間単位で取得可能な制度の導入
-----	-----------------------------------

〈対 策〉

- 平成31年1月～ 該当社員への制度の周知徹底
- 平成31年4月～ 該当社員への制度の利用促進を図るための個別ヒアリング

目標2	年次有給休暇の取得率の向上
-----	---------------

〈対 策〉

- 平成31年1月～ 年次有給休暇の取得状況を取りまとめ、取得促進に向けた取組を開始
- 平成31年4月～ 取得率の低い社員に対する利用促進に向けた個別ヒアリング